

第2次弥富市総合計画後期基本計画の概要

1 策定の趣旨

平成31年3月に策定した第2次弥富市総合計画（基本構想、前期基本計画）が令和5年度に前期基本計画期間の満了を迎えることから、以下の方針に基づき、後期基本計画を策定。

【策定方針】

(1) 後期基本計画策定の基本的な考え方

10年間を見据えた基本構想は変更せず、計画期間終了となる前期基本計画を社会情勢の変化を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」を後期基本計画に包含し、一体的に策定する。

(2) 成果指標等設定の考え方

成果指標等については、新型コロナウイルス感染症の影響により現時点での実績が当初の目標を下回るものもあるが、原則、前期基本計画に定めた目標値を基本とし、状況が大きく変化し、やむを得ないものについては、実情に即して見直す。

(3) 主な見直し内容等

主な社会情勢の変化である、新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等への取組について具体的に盛り込む。

2 改正のポイント

令和4年度から5年度にかけ、アンケート（市民、中学生）、市民ワークショップといった市民参画での意見に加え、前期基本計画の評価、時代潮流、審議会委員意見等、様々な観点から課題等を抽出し、今後本市が重点的に取り組むべき方向性を取りまとめ、前期基本計画の改正骨子を作成。その主要な施策は次のとおり。

○市民が参加したくなる「楽しい」イベント等の開催

防災イベントやゲーム等で防災を楽しく学ぶ環境づくり、小中学校での計画的な防災教育、アジア競技大会等を契機としたスポーツ振興、市民主体によるマルシェ等の開催による地域活性化

○市民の知りたい情報をパッケージにした情報提供

子育て情報やコロナ情報等の市民が知りたい情報をパッケージにした情報提供、SNSやWEBを活用した迅速・的確な情報発信

○DXの推進と個別の相談に寄り添う、便利さと安心の両立支援

行政のDX推進、生徒・児童のいじめ相談体制の充実、「なんでも相談窓口」の設置、個々のニーズに対応した子育て支援、民営化等により多様な選択肢のある子育て支援事業の充実・啓発

○子ども関連施策の一体的推進

こども基本法施行に伴う子ども関連施策の一体的推進のための組織体制整備、学校再編による教育環境の充実、子どもが主役となる図書館の充実

○高齢者が外出したくなる「楽しい」環境づくり

市民活動やサロン、働くことや多世代交流等による高齢者の生きがいづくり、外出に役立つ公共交通の再編・効率化

○産業・農業振興、賑わいづくり

駅周辺まちづくり、新規起業者支援（50万円）、企業立地の推進、農業担い手の確保

○多様な主体との協働、行財政改革 等

多様な主体との協働、市民活動スペース設置（まちなか交流館）、行財政改革（人材育成、組織風土改革、民間活力の活用等）、情報発信の強化（パブリシティ活動）

3 総合戦略

本市の重要課題である人口減少を抑制しつつ、市民の暮らしやすさの向上を目指し、総合計画の関連施策を総合的・戦略的に推進して着実な成果を上げるため、総合計画と一体的に総合戦略を策定。

(1) 将来ビジョン

「多様な暮らしを支える“ひと”中心の持続可能なまち」

(2) 5つの重点戦略

- ① 弥富市に仕事をつくる
- ② 弥富市への人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な弥富市をつくる
- ⑤ DXで暮らしを豊かにする

(3) 横断的目標

「デジタル社会と暮らしやすさの調和」

4 計画の全体像

基本構想及び前期基本計画の枠組みを継承し、推進していく。

●第2次弥富市総合計画 『わたしとみんなの未来計画』

基本目標	施策目標	将来像
1. いつまでも住み続けたい 安全・安心なまち 【生活環境】	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策の推進 ○消防・救急体制の強化 ○防犯・交通安全対策の推進 ○環境衛生の充実 ○環境対策の推進 	地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富
2. 笑顔あふれる、健やかで 共に支え合うまち 【健康・子育て・福祉】	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援の充実 ○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 ○障がい者支援の充実 ○地域福祉の充実 	
3. 心豊かで文化を育む 人づくりのまち 【教育・文化・スポーツ】	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育の充実 ○生涯学習の充実 ○スポーツの振興 ○文化・芸術の振興 ○青少年の健全育成 	
4. 人と地域の資源を活かし、 にぎわいを生み出すまち 【産業・雇用】	<ul style="list-style-type: none"> ○農水産業の振興 ○商工業の振興 ○観光の振興 ○雇用対策・勤労者福祉 ・消費者保護の充実 	
5. 良好な都市基盤が整った便 利で快適に暮らせるまち 【都市基盤】	<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道の充実 ○道路・交通網の充実 ○治水対策の充実 ○市街地の整備 ○公園・緑地の充実 ○住環境の整備 ○港湾地域等の整備促進 	
6. 市民と行政がつながり、 共につくるまち 【協働・行財政】	<ul style="list-style-type: none"> ○持続的な行財政運営 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進 ○人権啓発等の推進 ○多様な主体との 交流・連携の推進 ○コミュニティの強化 ○情報の共有 	

※太字は「2 改正のポイント」に掲げた取組を主に盛り込んだ施策目標